

令和 9 年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(スマートシティ関連)

令和 8 年 7 月

大 阪 府

令和9年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (スマートシティ関連)

日頃から、大阪府のスマートシティ関連施策の推進につきまして、格別の御高配と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国においては、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、分野横断的課題への対応を目的とする「日本成長戦略」により、AI・半導体やデジタル・サイバーセキュリティ等の17分野について、規制改革等の様々な取組を進めることが示されたところです。

大阪府においても、国の動きに呼応した府域全体のデジタル化に関する施策を迅速かつ強力に実行することは勿論のこと、万博後の持続的な成長・発展と、府民の暮らしの向上に向け、万博のレガシーを継承したうえで、副首都・大阪の実現を見据えた取組についても着実に推進していかなければなりません。

そのために、国際競争力と副首都機能の強化を目的とするデジタルインフラ整備の促進やスタートアップ支援等によるスマートヘルスシティの推進等、スマートシティ化への取組を強力に推進していくこととしています。

我が国の将来を見据え、本府がなすべき事業を適切かつ効果的に展開していくためには、旧来の規制の改革や新たな法制度の整備、所要の財源の確保が重要となります。

令和9年度の国家予算編成に当たりましては、本府のスマートシティ関連の取組について十分御理解いただき、要望事項の具体化、実現のため、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

大阪府知事

吉村 洋文

I．デジタル分野における成長とバックアップを担う取組

- 1．デジタルインフラ整備の促進…………… 1

II．スーパーシティ型国家戦略特区等を活用した取組

- 1．スーパーシティ型国家戦略特区の推進…………… 1
- 2．国家戦略特区等の推進…………… 1
- 3．特区民泊の適切な運営確保…………… 1

III．住民向けデジタルサービスの推進

- 1．スマートヘルスシティの推進…………… 2

IV．市町村 DX の推進

- 1．自治体システム標準化の支援…………… 2

I. デジタル分野における成長とバックアップを担う取組

1. デジタルインフラ整備の促進

- AIをはじめとする飛躍的に進化する技術革新を取り込み、「次世代型スマートシティ」及び「副首都としてのバックアップ機能を備えた国際競争力の高い都市」の実現に向け、データセンターをはじめとするデジタルインフラの整備促進に資する規制・制度改革や財政支援等、必要な措置を講じること。

II. スーパーシティ型国家戦略特区等を活用した取組

1. スーパーシティ型国家戦略特区の推進

- スーパーシティの取組が、万博後も住民 QOL 向上と都市競争力の強化を牽引するよう、夢洲、うめきた 2 期以外のフィールドにおいても、大阪府が推進する次世代スマートヘルス分野及び PHR 等のデータ連携等に係る規制・制度改革の実現をすること。
- 併せて、規制・制度改革提案や先端的サービスの実装等を促進するための税財政上の必要な措置を講じること。
- また、国においてデータ連携基盤の共同利用の方針が示されたことを踏まえ、大阪府では、大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の広域自治体間での共同利用を進めている。このため、データ連携基盤の乱立による重複投資等の不利益が生じることのないよう、全国有数のデータ連携基盤である ORDEN に関して広域自治体間の共同利用促進に向けた支援を行うこと。

2. 国家戦略特区等の推進

- 国家戦略特区について、国において企業のビジネス展開の意欲を後退させることのないよう、スピード感をもって、一層強力に地域の課題を起点とする大胆な規制・制度改革を実現すること。
- また、特区を核としたさらなる競争力強化のため、国家戦略特区及び国際戦略総合特区における租税特例措置を維持・拡充するとともに、今後とも継続的に実施すること。

3. 特区民泊の適切な運営確保

- 特区民泊については、施設数の増加に伴い、騒音や不適切なごみ処理、宿泊者による迷惑行為等に対する苦情が増加する等、様々な課題が生じていくことが懸念されるため、特区民泊の適正化に向けて、適切な措置を講じること。

Ⅲ. 住民向けデジタルサービスの推進

1. スマートヘルスシティの推進

- 大阪府は、設置促進したデジタルヘルスファンド大阪とも連携し、治療・予防アプリ等の次世代スマートヘルス分野のスタートアップに対して、支援先選定、支援策の策定・実施、情報発信サポート、サービス本格導入に向けたマッチング等、社会実装支援の取組を通じてスタートアップ・エコシステムを確立させた。今後、住民 QOL の向上に資する革新的な技術やサービスが次々と創出されるには、エコシステムのさらなる拡大が必要であるため、国においても、次世代スマートヘルス分野のスタートアップ支援に必要な財政措置を行うこと。

Ⅳ. 市町村 DX の推進

1. 自治体システム標準化の支援

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行は、令和 9 年度以降も大阪府内市町村において発生する見込みであるため、市町村の実情を踏まえ、移行に要する経費について必要額を措置するとともに、事業者のリソースひっ迫等による移行遅延を考慮した柔軟な制度運用を図ること。
- また、移行後に増加する運用経費については、実態に即した継続的かつ十分な財政措置を講じるとともに、運用経費削減に向けて必要な措置を講じること。
- さらに、法改正や標準仕様書の改定等に伴うシステム改修について、地方負担とならないよう地方公共団体及び事業者の意見を十分に反映し、人的・財政的負担の軽減に資する措置を講じること。